サービス内容			11. 12.7 - 12	224 / 1 244	サービス	サービス費用に係る自己負担額			
サーヒス	、内容		サーヒ゛スコート゛		単位数	利用料金 1割負担		2割負担	3割負担
	要介護度1	従来型個室	212111	212111 603単位/日	603	6,030	603	1,206	1,809
	安月晚戊	従来型多床室	212115		003	0,030	003	1,200	1,809
	要介護度2	従来型個室	212121	672単位/日	672	6,720	672	1,344	2,016
	安月 吱吱	従来型多床室	212125	072年四/日	072				
 併設型短期入所生活介護費	要介護度3	従来型個室	212131	745単位/日	745	7,450	745	1,490	2,235
安月後及 安月後及	女月 吱 皮 0	従来型多床室	212135	/45年12/口					
一 一	要介護度4	従来型個室	212141	815単位/日	815	8,150	815	1,630	2,445
	安月 競技 4	従来型多床室	212145				010		
	要介護度5	一 	212151	884単位/日	884	8,840	884	1,768	2,652
	従来型约	従来型多床室	212155	004年世/日	004	0,040	004	1,700	2,002
※送迎加算			219200	184単位/回	184	1,840	184	368	552
夜勤職員配置加算(Ⅲ)		216123	15単位/日	15	150	15	30	45	
機能訓練指導員体制加算			216004	12単位/日	12	120	12	24	36
サービス提供体制強化加算(Ⅱ)		216100	18単位/日	18	180	18	36	54	
介護職員等処遇改善加算 I			216108	上記の合計	·単位×14%	×10 ⊠	⊠の1割	⊠の2割	⊠の3割

[※]は対象になった時に算定されます。

短期入所が連続して30日を超えた場合、上記の短期入所生活介護費より1日あたり-30単位になります。

介護保険外サービス

(滞在費・食費)

区分		客	Į.	備考
食費及び滞在費の負担限度額		滞在費	食費	川 行
利用者負担第1段階	従来型個室 多床室	380 0	300	市町村民税世帯非課税者である老齢福祉年金受給者 生活保護者の被保険者等
利用者負担第2段階	従来型個室 多床室	480 430	600	市町村民税世帯非課税であって 「課税年金収入額+合計所得金額≦80万円/年」を満たす者等
利用者負担第3段階	従来型個室 多床室	880 430		市町村民税世帯非課税者等であって ①年間の収入額が120万以下②年間の収入額が120万超え
利用者負担第4段階	従来型個室 多床室	1,231 915	1,445	上記以外の者

食費	为訳
朝食	
	315
昼食	
間食((2回)
	600
夕食	
	530
日/	1,445

(その他)

その他の便宜の提供のうち、日常生活においても通常必要となる費用であって、入所者が負担することが適当と認められるもの(実費)

介護予防短期利用サービス料金表(満濃荘)

単位 円

44 12 7 th th				224 / 1. 244	サービス	サービス費用に係る自己負担額			
サービス内!	谷		サーヒ゛スコート゛		単位数	利用料金	1割負担	2割負担	3割負担
	要支援1	従来型個室	242111	451単位/日	451	4,510	451	902	1,353
 併設型介護予防短期入所生活介護費	女人版 !	従来型多床室	242115	45 年四/日					
	要支援2	従来型個室	242121	561単位/日	561	5,610	561	1,122	1,683
	女人饭2	後来型多床室 242125 361 単位 / 白 361		3,010	301	1,122	1,003		
※送迎加算			249200	184単位/回	184	1,840	184	368	552
機能訓練指導員体制加算			246004	12単位/日	12	120	12	24	36
サービス提供体制強化加算(Ⅱ)			246100	18単位/日	18	180	18	36	54
介護職員等処遇改善加算 I		246108	上記の合計単位×14%		×10 ⊠	⊠の1割	⊠の2割	⊠の3割	

[※]は対象になった時に算定されます。

介護保険外サービス

(滞在費・食費)

区分		 額	備考		
食費及び滞在費の負担限度額		滞在費	食費	加力	
利用者負担第1段階	従来型個室	380	300	市町村民税世帯非課税者である老齢福祉年金受給者	
(利)	多床室	0	300	生活保護者の被保険者等	
和田老色和笠 6 500比	従来型個室	480	600	市町村民税世帯非課税であって	
利用者負担第2段階	多床室	430	600	「課税年金収入額+合計所得金額≦80万円/年」を満たす者等	
利用者負担第3段階	従来型個室	880		市町村民税世帯非課税者等であって	
	多床室	430	21300	①年間の収入額が120万以下②年間の収入額が120万超え	
利用者負担第4段階	従来型個室	1,231	1 1/15	上記以外の者	
77月日 只足おサベ門	多床室	915	1,443	エルダバの日	

食費	内訳
朝食	
	315
昼食	
間食(2回)
	600
夕食	
	530
日/1	,445

(その他)

その他の便宜の提供のうち、日常生活においても通常必要となる費用であって、入所者が負担することが適当と認められるもの(実費)

短期利用サービス料金表(満濃荘) 長期で利用する場合 単位 円

111: 1100 I	24777	3713 7 0 ;						<u>+u-11</u>
サービス内容		 +-+*77-b*	畄 /∴ ※ /₁	サービス	サービス費用に係る自己負担額			
.内谷		1 1 1 1 1 1 1 1 1 1		中位数	利用料金	1割負担	2割負担	3割負担
更介護度1	従来型個室	211631	573単位/日	573	5 730	573	1 1/16	1,719
女月吱吱!	従来型多床室	211641	575年世/日	7 🗖 3/3	5,730	573	1,140	1,719
亜介謹度2	従来型個室	211633	6/12単位/日	642	6,420	642	1,284	1,926
女月 吱 及 2	従来型多床室	211643	042年位/日					
亜介謹度?	従来型個室	211635	715単位/日	715	7,150	715	1,430	2,145
女月 设及3	従来型多床室	211645	/15単位/日					
亜介護度/	従来型個室	211637	785単位/日	785	7,850	785	1,570	2,355
安川 護反4	従来型多床室	211647						
亜介誰 度 5	世 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一	211639	85/1単位/日	854	8 540	954	1 708	2,562
女月 吱吱 0	従来型多床室	211649	00年華世/日	034	0,540	004	1,700	2,302
		219200	184単位/回	184	1,840	184	368	552
夜勤職員配置加算(皿)		216123	15単位/日	15	150	15	30	45
機能訓練指導員体制加算			12単位/日	12	120	12	24	36
サービス提供体制強化加算(Ⅱ)		216100	18単位/日	18	180	18	36	54
介護職員等処遇改善加算 I		216108	上記の合計	-単位×14%	×10 ⊠	⊠の1割	⊠の2割	⊠の3割
	内容 要介護度1 要介護度2 要介護度3 要介護度4 要介護度5	内容 従来型個室 従来型多床室 要介護度2 従来型個室 従来型多床室 要介護度3 従来型個室 従来型多床室 要介護度4 従来型多床室 要介護度4 従来型多床室 要介護度5 従来型個室	内容 サービスコート・ 要介護度1 従来型個室 211631 (従来型多床室 211641 (従来型多床室 211643 (従来型多床室 211643 (従来型多床室 211645 (従来型多床室 211645 (従来型多床室 211645 (従来型多床室 211647 (従来型多床室 211637 (従来型多床室 211649 (従来型多床室 211649 (従来型多床室 211649 (任来型多床室 211649 (任来型多床室 211649 (任来型多床室 211649 (任来型多床室 2116004 216100 (216100)	内容 サービスコート 要介護度1 従来型個室 211631 (従来型多床室 211641 (従来型多床室 211643 (従来型多床室 211643 (従来型個室 211635 (従来型多床室 211645 (従来型多床室 211645 (従来型多床室 211647 (従来型多床室 211647 (従来型多床室 211647 (従来型多床室 211647 (世来型多床室 211649 (世来型多床室 216123 (15単位/日 216100 18単位/日 216100 (18単位/日 216100 (18世种日 216100 (18世种田 216100 (18世种田 216100	内容サービスコード単位数要介護度1従来型個室 従来型多床室 従来型の室 従来型の室 211641 従来型の室 211643 従来型個室 211645 従来型多床室 211645 従来型の室 211647 従来型の室 211647 従来型の室 211649642単位/日 715単位/日642要介護度4従来型個室 従来型の室 従来型の定 従来型の定 211649715単位/日 785単位/日785要介護度5従来型個室 従来型多床室 211649211639 211649 219200 184単位/日 184854単位/日 15単位/日 1521612315単位/日 151521600412単位/日 121221610018単位/日18	内容サービスコード単位数サービス 利用料金要介護度1従来型個室 211631 (従来型多床室 211641)573単位/日5,730要介護度2従来型個室 211633 (従来型多床室 211643)642単位/日642要介護度3従来型個室 211635 (従来型個室 211635 (従来型多床室 211645)715単位/日715要介護度4従来型個室 211637 (従来型多床室 211647)785単位/日785要介護度5従来型個室 211639 (従来型多床室 211649)854単位/日854要介護度5従来型多床室 211649854単位/日854219200184単位/日1841,84021612315単位/日1515021600412単位/日1212021610018単位/日18180	内容サービスコート単位数サービス 利用料金サービス 1割負担要介護度1従来型個室 従来型多床室 211641573単位/日 642単位/日5735,730573要介護度2従来型個室 従来型の室 従来型多床室 211643642単位/日 211645642単位/日 7156426,420642要介護度4従来型の室 従来型の室 従来型の室 211647715単位/日 785単位/日715単位/日 785単位/日7,150715要介護度5従来型の室 従来型の室 従来型の定 211649785単位/日 2116497857,850785要介護度5従来型の室 従来型の床室 211649211649 211649854 219200854単位/日 184単位/日854 1,840854 18421612315単位/日151501521600412単位/日121201221610018単位/日1818018	内容 サービスコート 単位数 サービス費用に係る自己 1割負担 要介護度1 従来型個室 211631 従来型多床室 211641 573単位/日 573 5,730 573 1,146 要介護度2 従来型個室 211633 従来型多床室 211643 642単位/日 642 6,420 642 6,420 642 1,284 要介護度3 従来型個室 211635 従来型多床室 211645 715単位/日 715 7,150 715 1,430 要介護度4 従来型個室 211637 従来型多床室 211647 785単位/日 785 7,850 785 1,570 要介護度5 従来型個室 211639 従来型多床室 211649 854単位/日 854 8,540 854 1,708 要介護度5 従来型多床室 211649 854単位/日 854 8,540 854 1,708 219200 184単位/日 15 150 15 30 216123 15単位/日 15 150 15 30 216004 12単位/日 12 120 12 24 216100 18単位/日 18 180 18 36

[※]は対象になった時に算定されます。

介護保険外サービス

(滞在費・食費)

(作任具 及具)				
区分	客	Ą	備考	
食費及び滞在費の負担限度額		滞在費	食費	畑や
利用者負担第1段階	従来型個室	380	300	市町村民税世帯非課税者である老齢福祉年金受給者
1773 1303-37 1751	多床室	0	000	生活保護者の被保険者等
利用者負担第2段階	従来型個室	480	600	市町村民税世帯非課税であって
刊加古英远家2校相	多床室	430	000	「課税年金収入額+合計所得金額≦80万円/年」を満たす者等
 利用者負担第3段階	従来型個室	880	11000	市町村民税世帯非課税者等であって
A TOP CASE	多床室	430	21300	①年間の収入額が120万以下②年間の収入額が120万超え
 利用者負担第4段階	従来型個室	1,231	1 445	上記以外の者
刊加日英三第一次指	多床室	915	1,440	工能

食費内訳 朝食 315 昼食 間食(2回) 600 夕食 530 日/1,445

(その他)

その他の便宜の提供のうち、日常生活においても通常必要となる費用であって、入所者が負担することが適当と認められるもの(実費)